解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月二日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月十日

佐賀県神埼市神埼町枝ヶ里一五五番地一
社団法人神埼地区交通安全協会
代表清算人　石井　輝男

第二十八期決算公告

平成二十三年二月二十八日現在

貸借対照表の要旨　　単位　千円

資産の部

流動資産	六〇五、二三三
固定資産	一、一六六、六二七
合計	一、七七一、八六〇

負債及び純資産の部

流動負債	四三五、九四六
固定負債	一、三二二、六九〇
株主資本	三〇、〇〇〇
資本金	一、二九二、六九〇
利益剰余金	七、五〇〇
利益準備金	一、二八五、一九〇
その他利益剰余金	（九六、六九九）
（当期純利益）	一、七七一、八六〇
合計	

平成二十三年四月十九日

福井県越前市萱谷町第三号一番地四
株式会社福井信越石英
代表取締役　野口　一之

配当公告

札幌市中央区南一条西一三丁目三一七番地一

○　破産者　株式会社北海道総合プランニング

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十三年（フ）第十号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金四〇七、五〇五、八一〇円

一、配当をすることができる金額
金一〇、一五三、六〇一円

平成二十三年五月十日

札幌市中央区大通西一〇丁目南大通ビル二階
破産管財人　坂原　正治

配当公告

岐阜県大垣市本今四丁目二六番地の二

破産者　株式会社大和製作所

右の者に対する岐阜地方裁判所大垣支部平成二十一年（フ）第二一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四五九、二五六、七四一円

一、配当することのできる金額
金二九、二九七、五五三円

平成二十三年五月十日

岐阜県大垣市千鳥町二丁目八番地
破産管財人　宮島　栄祐

配当公告

愛知県江南市古知野町小金七二番地、開始決定時の住所愛知県江南市宮後町王塚一四番地

破産者　齋藤　隆昭

右の者に対する名古屋地方裁判所一宮支部平成二十二年（フ）第四二六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金七六、九四八、八九五円

一、配当することのできる金額
金九、九四八、一七九円

平成二十三年五月十日

名古屋市中区丸の内三丁目九番一六号丸の内ＹＳビル四階　弁護士法人あおば法律事務所
破産管財人　上田　敏喜

配当公告

大阪府大阪市北区曽根崎二丁目二番一号

破産者　株式会社イージーキャピタルアンドコンサルタンツ

右の者に対する大阪地方裁判所平成十三年（フ）第一六二一号破産事件の追加配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四二一、三八二、六三九、〇九三円

一、配当することのできる金額
金四、七二二、九〇四円

平成二十三年五月十日

大阪府大阪市中央区北浜二丁目六番一八号
淀屋橋スクエア二一階
破産管財人　森　恵一

配当公告

広島県福山市駅家町大字万能倉一〇五二番地

破産者　若井興産株式会社

右の者に対する広島地方裁判所福山支部平成二十年（フ）第四九一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一三三、五五一、二七八円

一、配当することのできる金額
金一二、八〇〇、〇〇〇円

平成二十三年五月十日

広島県福山市若松町二番一三号松井ビル二階　三谷総合法律事務所
破産管財人　三谷浩二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市南区澄川六条一〇丁目三番、最後の住所札幌市南区澄川六条一〇丁目三番五号　被相続人　亡　新谷アイ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月十日

札幌市中央区南一条西一一丁目三二七番地
一二つむぎ屋センターパーキングビル三階
船山暁子法律事務所
相続財産管理人弁護士　船山　暁子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市稲荷新田町四〇五番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　飯沼　宣子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月十日

群馬県前橋市昭和町三丁目一二番一一号
相続財産管理人　市場　和政

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県安中市上間仁田一三九六番地一、最後の住所群馬県安中市上間仁田一三九六番地二　被相続人　亡　前田喜代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月十日

群馬県前橋市緑が丘町一八番地一
相続財産管理人　増田　智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市茂木町一八二番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　青木　克樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月十日

群馬県高崎市片岡町一丁目一番七号
相続財産管理人　弁護士　宮森　惣平

第12期決算公告

平成23年5月10日

東京都港区高輪２―21―28
株式会社京急システム
取締役社長　粟野　進

貸借対照表の要旨　（平成23年１月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,485,051	流動負債	192,125
固定資産	64,114	役員賞与引当金	2,225
		退職給与引当金	13,768
		役員退職慰労引当金	4,409
		負債合計	**212,527**
		株主資本	1,336,638
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,236,638
		利益準備金	11,645
		その他利益剰余金	1,224,993
		（うち当期純利益）	（118,142）
		純資産合計	**1,336,638**
資産合計	1,549,165	**負債・純資産合計**	1,549,165